

第3回野沢地区のまちづくりの構想策定に係る有識者会議

日時：令和2年1月20日（月）

午後1時30分から

場所：佐久市役所議会棟

第一委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

野沢地区暮らすまち構想（案）について

4 その他

5 閉 会

野沢地区のまちづくりの構想策定に係る有識者会議 名簿

	団体	氏名
1	野沢地区 区長会長	小林 直人
2	野沢地区(12区)会長	荻原 泰昭
3	佐久市PTA連合会 会長	森角 和士
4	のぞわ商店街振興組合 副理事長	伊藤 康弘
5	佐久市観光協会 副会長	臼田 行孝
6	野沢小学校 校長	小林 勉
7	野沢北高等学校 校長	北澤 潔
8	佐久大学 学長	堀内 ふき
9	佐久地域振興局 局長	吉沢 久 代理 企画振興課長 中沢文子
10	佐久市金融団 代表	下平 匡克

野 沢 地 区
暮 ら す ま ち
構 想

(案)

長野県佐久市

野沢地区
暮らすまち
構 想

も く じ

1	はじめに	… 1
2	構想策定の経過及び策定方針	… 2
	本市を取り巻く現状・課題とその対応策	
	対応策の実現を図るエリア	
	構想の策定方針	
3	地区の概要	… 5
	本市の位置・地勢	
	野沢地区の概況	
	本市及び野沢地区の人口	
4	市民協働による構想の検討	… 8
	「野沢地区まちづくりミーティング」の意見	
	「野沢地区のまちづくりの構想策定に係る有識者会議」の意見	
	検討のまとめ	
5	まちづくりの方向性	… 16



1 はじめに

全国的な少子高齢化とともに、東京圏への人口一極集中も相まって、特に地方圏においては、人口減少がひっ迫した課題となっています。これに対応するため、国を挙げて地方創生の取組が進められ、本市においても「若い人の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指した取組を推進しているところです。

このような状況下、本市では、本市の特徴を生かした「まち」の魅力を高めるための施策に取り組んでおり、市町村合併以前からの歴史的成り立ちによるそれぞれの地域の中心地を核として、地域ごとの特徴を踏まえた「機能集約・ネットワーク型まちづくり」を推進しています。

このまちづくりの考え方では、地域の中心地（中心拠点）の質を高めることで、ゆるやかに人口を集約していくこととし、一定程度の人口密度を維持することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていこうとするものです。

その中心拠点のひとつである野沢地区では、現在、野沢会館（生涯学習センター）の改築の検討が進む中、改めて地域内における公共施設の再配置が予定されるなど、明確なコンセプトに基づいた「まち」のあり方を検討する時期が到来しています。

このような機会を好機と捉え、まちづくりの方向性を、改めてそれに関わる多くの主体で共有し、同じ方向を向いて具現化していくことが重要です。

これらのことから、野沢地区におけるまちづくりの方向性を明確化し、多くの人が暮らしたい、暮らし続けたいと思うまちづくりを進めるべく、本構想を策定します。



2 構想策定の経過及び策定方針

(1) 本市を取り巻く現状・課題とその対応策

本市が直面するまちづくりの現状、課題として次のとおり整理し、その対応策を検討します。

ア 人口減少

現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 全国的な少子高齢化とともに、地方圏にとっては東京圏への人口一極集中も相まって、人口減少が進行 ② これに対応するため、国を挙げて地方創生の取組が進められ、本市でも、本市の特徴を磨き上げることによって、「若い人の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指した取組を推進
課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然環境、健康長寿、災害の少なさなど、本市の特徴を「暮らしやすさ」と位置づける中、地方創生の取組の中でこれをさらにワンステップ上げ、訴求力を高める施策が必要 ② 人口動態は社会増となっているが、若い世代の就学・就労時の流出は顕著であり、地域の活力の創出や担い手の確保のためにも、若い世代が本市に来たい、戻りたいと思える対策が必要

対応策	若い世代の人口異動の契機となる、就職、結婚、出産、子どもの入園・入学等、ライフステージの変化の節目に訴求すべく、本市の特徴である「暮らすまち」としての機能を高める施策を展開
-----	--

イ まちの構造

現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 本市では、「佐久市立地適正化計画」により、旧町村時からの歴史的成り立ちによるそれぞれの地域の中心地を核とし、地域ごとの特徴を生かした「機能集約・ネットワーク型まちづくり」を推進 ② 当該計画に定める4つの中心拠点にゆるやかに人口を誘導するとともに、佐久地域全体の人口のダム機能の役割も担う位置付け
課題	① 地域の特徴を生かしながら、それぞれの地域の中心拠点の質を高めるとともに、中心地に居住するメリットを最大限享受できる施策展開が必要



対応策	中心拠点ごとの特徴を踏まえた、まちづくりのコンセプトを明確化するとともに、これを多くの主体が共有して、「まち」の高質化に繋がる施策を適期に展開
-----	---

ウ 既存ストックの活用

現状	① 中心拠点には、これまでのまちの変遷に伴い、それぞれ一定の都市機能が集積されており、中心拠点同士が人口を分担できる都市構造
課題	① 特定の拠点に過度に人口が集中すると、当該地における都市インフラが不足し、新たな投資が必要となることから、既存の資源を有効活用する意味においては、適切な規模への人口誘導が必要

対応策	それぞれの地域の特徴を生かせるターゲット層を誘引し、中心拠点間で一定の人口を分担することで、既存ストックのフル活用を図る施策を展開
-----	---

(2) 対応策の実現を図るエリア

課題のある項目ごとに、地域の現状や各種計画との整合を踏まえて次のとおり分析・検討し、対応策の実現を図るエリアとして「野沢地区」を設定します。

このとき「野沢地区」とは、佐久市立地適正化計画において、まち高質化を図る中心拠点として設定される野沢地区の都市機能誘導区域及びその周辺の用途地域を想定することとします。

ア 人口減少

【野沢地区の「暮らすまち」としての素地の高さに着目】

- ① 野沢地区は、国や長野県の機関をはじめとする官公庁や商業・金融などの生活サービス機能の集積が見られるほか、高等学校や小・中学校の教育施設、保育所・幼稚園の子育て施設、学習や交流ができる施設などが高密度で立地しており、「暮らすまち」としての魅力が高い
- ② この魅力を高め、足りない要素を埋めることで、若い世代が選択するまちづくりを進めることは、本市が進める地方創生への貢献となる



イ まちの構造

【野沢地区の"今"を踏まえ、地域の特徴を生かした高質化を実現】

- ① 野沢地区では、野沢会館（生涯学習センター）の改築の検討が進む中、改めて地域内における公共施設の再配置が予定されるなど、明確なコンセプトに基づいたまちのあり方を再検討する機会が到来している
- ② 浅間地区や臼田地区では、それぞれの地域の特徴（広域交流・商業集積、福祉・医療等）を生かすコンセプトを持ったまちづくりが進められており、野沢地区においてもその特徴（「暮らすまち」として魅力）を生かし、高めるまちづくりを進めることは、立地の適正化とともに、佐久地域全体の人口のダム機能を高めることに繋がる

ウ 既存ストックの活用

【野沢地区が一定の人口のプール機能を果たす】

- ① まちづくりの取組の成果により浅間地区に人口増加傾向が見られるが、この情勢が継続すると教育施設・子育て施設など公共施設の不足といった課題に繋がることも見込まれる
- ② それぞれの中心拠点においてまちづくりを進める中、野沢地区では「暮らすまち」としての機能の強化により一定の人口誘導を図ることで、既存ストックの有効活用に繋げる

(3) 構想の策定方針

上記を踏まえ、野沢地区におけるまちづくりの構想を策定することとし、その方針は、次のとおりとします。

- ① 野沢地区の特徴である「暮らすまち」としての魅力の高さを生かし、さらにワンステップ上げることを目指す
- ② 20代、30代の子育て世代が必要とする機能が充実している地区であることから、多くの方が、結婚、出産、子どもの入学等、ライフステージの変化の節目において新たな暮らしを始めることができるまちを目指す
- ③ 多くの方がこのまちで暮らし続けたいと実感できるまちを目指す
- ④ 佐久市立地適正化計画において、野沢地区とともに一つの中心拠点を構成する中込地区の持つ機能を勘案し、これと役割分担・相互補完するまちを目指す



3 地区の概要

(1) 本市の位置・地勢

本市は、長野県の東部（東信地域）、県下 4 つの平のひとつである佐久平に位置し、市域は、東西 32.1km、南北 23.1km で、面積は 423.51 km²となっています。

北に浅間山（上信越高原国立公園）、南に八ヶ岳連峰を望み、蓼科山・双子山（八ヶ岳中信高原国立公園）に囲まれ、千曲川が市の中央部を南北に貫流する自然環境に恵まれた高原都市です。

北陸新幹線、上信越自動車道が東西に走り、首都圏へのアクセスに優れるとともに、H30 には中部横断自動車道が佐久南インターチェンジから八千穂インターチェンジ間で開通するなど、高速交通網の要衝となっています。

気温の較差が大きく降水量が少ないなど、典型的な内陸性気候を示す高燥冷涼地です。特に、年間を通して晴天率が高く、国内でも有数の日照時間が多い地域です。

(2) 野沢地区の概況

- ① 野沢地区は、本市の中心部から南西部にかけて位置する地区で、国道 141 号や 254 号が交わり、市内各所への交通アクセスに優れた地域です。
- ② 佐久甲州街道と富岡街道の結節点として古くからまちなみが形成されている地域であり、野沢出張所をはじめ、長野県佐久合同庁舎・佐久公共職業安定所・佐久広域連合などの官公庁や商業・金融機関等の集積が見られます。また、高等学校や小中学校などの教育施設、保育所などの子育て施設が高密度で立地しています。
- ③ 市街地では、成田山薬師寺の山門前に建立された「びんころ地蔵」を中心としたまちおこしが進んでいます。また、野沢祇園祭や山門市などの伝統・文化が、地域固有の風土を培っています。
- ④ 野沢地区における人口は、過去との対比において、若干の減少は見られるものの、概ね横ばいで推移しています。

(3) 本市及び野沢地区の人口

本市の人口は、平成 22 年の国勢調査における 100,552 人から、平成 27 年には 99,368 人となり、5 年間で 1,184 人減少しています。

野沢地区（地域全体）における人口は、これまで増加傾向にあったものの、平成 17 年の国勢調査時から減少局面に転換し、平成 22 年から平成 27 年までの直近 5 年間では、174 人減少しています。



野沢地区「蓄いすまち」構想

[表 1] 国勢調査における人口の推移（佐久市及び野沢地区全体）

	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
佐久市	95,625	97,813	100,016	100,462	100,552	99,368
野沢地区	17,081	17,322	18,082	18,045	17,812	17,638

このうち、本構想の対象エリアを内包する、野沢地区の市街地を中心とした 12 地区である「野沢 12 区」の住民基本台帳上の人口推移を見ると、近 5 年間で 86 人減少しています。内訳を見ると、年少人口は 89 人、生産年齢人口は 174 人減少している一方、老年人口は 177 人増加するなど、少子高齢化は顕著となっています。

また、市街地周辺地区などに代表される古くからの居住地域より、三塚地区や泉野地区といった地区の外縁部にある地区の人口や世帯数の増加傾向が見られ、農地を中心とした宅地化の広がりにより、居住域の拡散傾向が伺えます。

[表 2] 住民基本台帳における人口の推移（佐久市及び野沢 12 区：各年 4 月 1 日現在）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)
佐久市	99,650	99,616	99,429	99,096	98,867
年少	13,294	13,131	12,989	12,857	12,661
生産年齢	58,397	57,858	57,374	56,797	56,443
老年	27,959	28,627	29,066	29,442	29,763
野沢 12 区	9,514	9,470	9,456	9,424	9,428
年少	1,470	1,418	1,399	1,388	1,381
生産年齢	5,628	5,581	5,554	5,487	5,454
老年	2,416	2,471	2,503	2,549	2,593
田町	639	644	646	637	639
野沢本町	1,322	1,334	1,306	1,292	1,316
中小屋	260	256	258	256	244
十二町	136	133	123	122	122
原	1,643	1,627	1,633	1,634	1,644
鍛冶屋	1,167	1,153	1,139	1,141	1,130
高柳	531	522	513	518	518
取出町	2,128	2,106	2,102	2,110	2,092
本新町	213	207	194	196	202
跡部	687	667	687	662	670
三塚	421	457	485	489	480
泉野	367	364	370	367	371



[表3] 住民基本台帳における世帯数の推移（佐久市及び野沢12区：各年4月1日現在）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)
佐久市	40,082	40,649	40,985	41,227	41,611
野沢12区	3,763	3,785	3,804	3,808	3,847
田町	246	244	248	249	252
野沢本町	522	525	521	519	529
中小屋	103	102	104	103	101
十二町	78	78	73	74	76
原	729	723	725	725	732
鍛冶屋	454	456	457	460	459
高柳	180	181	182	183	180
取出町	794	800	805	808	814
本新町	91	91	89	91	98
跡部	259	257	263	252	262
三塚	159	178	186	194	191
泉野	148	150	151	150	153



4 市民協働による構想の検討

本構想の策定に当たり、野沢地区に暮らす住民を中心として、様々な年齢層や立場の方々から意見をいただく機会として、「野沢地区まちづくりミーティング」、「野沢地区のまちづくりの構想策定に係る有識者会議」を開催し、「構想の策定方針」を踏まえた検討を行いました。

(1) 「野沢地区まちづくりミーティング」の意見

ミーティングは、3グループに分け、「Aグループ：若者が集うまち」、「Bグループ：子育てしやすいまち」、「Cグループ：暮らし続けたいまち」をテーマとし、それぞれ対応する「学生」、「子育て世代」、「中・高年世代」の視点から意見交換を実施しました。

【開催日等】

回数	グループ	日時	参加人数
第1回	Aグループ	7/27 (土) PM1:00～	10人
	Bグループ	7/29 (月) PM7:00～	20人
	Cグループ	7/31 (水) PM5:00～	6人
第2回	Aグループ	8/24 (土) PM1:00～	11人
	Bグループ	8/26 (月) PM7:00～	15人
	Cグループ	8/29 (木) PM5:30～	7人

この中で、各世代からの視点により、野沢地区のまちづくりのために「将来の野沢地区に残したい機能」や「野沢地区に新たに欲しい機能」について意見交換を行い、「それが必要な理由」について整理したうえで、「まちづくりの要素」として提案をいただきました。

Aグループ 【若者が集うまち】



●将来に残したい機能／新たに欲しい機能

飲食店	食堂、軽食店、喫茶店、ファーストフード店 など
小売店	スーパーマーケット、コンビニ など
商業施設	本屋、文具店、洋服店、玩具店、スポーツ用品店、大型商業施設 など
娯楽施設	映画館、カラオケ店、複合エンターテインメント施設 など

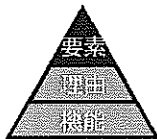


公共施設	学習施設、図書館、生涯学習施設、公民館 など
公園	公園
公共交通	電車、駅、バス など
イベント	祭り、イベント など
その他	川、風景、観光施設 など



●それが必要な理由

- ・お金をかけずに、または安価で利用できる機能や場所が必要
- ・食料や文具などが手軽に購入できる場所が必要
- ・友達と話し、遊べ、集まれる場所が必要
- ・他地区まで行かなくても必要なものが手に入る場所が必要
- ・生活のアクセントとなるような、気分転換できる場所や機能が必要
- ・空き時間に時間を潰せる場所や機能が必要
- ・小さな子どもや高齢者などと触れ合う場所が必要
- ・他地区から人が訪れて、交流が図れる場所や機能が必要



●「若者が集うまち」に必要なまちづくりの要素

- ・友達や多世代との時間が共有できるまち
- ・毎日の生活の利便性があるまち
- ・気分転換やリラックスができるまち
- ・地域外との交流により活力を伝え、また呼び込めるまち

Bグループ 【子育てしやすいまち】



●将来に残したい機能／新たに欲しい機能

飲食店	食堂、軽食店、喫茶店、ファーストフード店、居酒屋 など
小売店	スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア など
商業施設	本屋、文具店、洋服店、玩具店、スポーツ用品店、大型商業施設、理美容院、宿泊施設 など
娯楽施設	映画館、カラオケ店、複合エンターテインメント施設 など
公共施設	児童館、学習施設、図書館、生涯学習施設、公民館、道の駅、体育施設 など
公園	公園
公共交通	電車、駅、バス、デマンドタクシー など



医療施設	クリニック、総合病院 など
教育施設	小学校、中学校、高校、保育園、幼稚園、学習塾 など
イベント	祭り、イベント など
その他	歩道、ガードレール、駐車場 など



●それが必要な理由

- ・子どもが学び、遊べ、自分を高め、交流し、社会全体で子どもを見守れる場所が必要
- ・家族や友人との楽しい時間を長く過ごせる場所が必要
- ・生活に必要なものが、便利に、他地区まで行かなくても手に入る場所が必要
- ・家事や子育ての息抜きができる場所や機能が必要
- ・毎日の暮らしの安心、安全が確保されるための機能が必要
- ・地域の魅力が発信され、地域に愛着や誇りを持つとともに、地域の魅力により地域に活力が呼び込める機能が必要



●「子育てがしやすいまち」に必要なまちづくりの要素

- ・子どもたちが健全に育つまち
- ・友達や家族との時間が共有できるまち
- ・毎日の生活の利便性があるまち
- ・気分転換やリラックスができるまち
- ・地域外との交流により活力を呼び込めるまち

Cグループ 【暮らし続けたいまち】



●将来に残したい機能／新たに欲しい機能

飲食店	食堂、軽食店、居酒屋 など
小売店	スーパーマーケット など
商業施設	ホームセンター など
娯楽施設	カラオケ店、囲碁・将棋・麻雀店 など
公共施設	公会場、生涯学習施設、公民館、図書館、体育施設、グラウンド など
公園	公園
教育施設	小学校、中学校 など



観光施設	名所、伝統的産業 など
その他	駐車場、自転車用車道 など



●それが必要な理由

- ・同世代、多世代で交流し、相互のコミュニケーションが図れる場所が必要
- ・生きがいがづくりが図れる場所や機能が必要
- ・生活に必要なものが、便利に、他地区まで行かずに、一箇所ですぐ手に入る場所が必要
- ・地域の魅力が発信され、地域に愛着や誇りを持てる機能や、まちのシンボルとなる場所が必要
- ・まちがコンパクトにまとまり、徒歩や自転車などによるアクセスが容易となる必要がある



●「暮らし続けたいまち」に必要なまちづくりの要素

- ・多世代交流や生きがいがづくりが図れるまち
- ・毎日の生活の利便性があるまち
- ・生活に必要な機能がコンパクトにまとまったまち



(2) 「野沢地区のまちづくりの構想策定に係る有識者会議」の意見

地元区、産業界、学術機関、行政機関、金融機関の代表の立場の方から、まちづくりのための提案事項や考慮すべき事項等について意見交換を実施しました。

【開催日等】

回数	日時	参加人数
第1回	9/3 (火) PM 3:00~	10人
第2回	9/20 (金) AM10:30~	10人

有識者会議では、野沢地区まちづくりミーティングで出された「まちづくりの要素」について意見交換し、それが適当である旨を確認しました。

また、有識者会議においては、まちづくりに対して幅広く意見をいただいたことにより、まちづくりミーティングでは出されなかった、「まちづくりのために考慮すべき事項」も新たな意見として出されました。このことから、まちづくりのために考慮すべき事項を種別ごとに分類したうえで、「まちづくりの視点」として取りまとめました。

まちづくりの視点①



●まちづくりのために考慮すべき事項

- ・野沢地区を暮らしやすいまちと位置付け、これを実現していくためには、歩きやすさへの対応など、インフラ等への公共投資が必要
- ・取組を進める上では、資金算段など経済合理性が必要
- ・具体的な事業は民間が主体的に進める視点が必要



●まちづくりの視点

- ・民間と公共が適切に役割分担して関わる視点

まちづくりの視点②



●まちづくりのために考慮すべき事項

- ・高齢者や障がい者、学生などの動線を考え、必要な機能を整えることが必要



●まちづくりの視点

- ・地域全体の人の動きを考える視点



まちづくりの視点③



●まちづくりのために考慮すべき事項

- ・野沢会館に食べ物の自動販売機が必要の声があるなど、時代の流れにより発生する新たなニーズへの対応が必要



●まちづくりの視点

- ・新たな地域のニーズに対応する視点

まちづくりの視点④



●まちづくりのために考慮すべき事項

- ・野沢地区には次のような特徴があることから、これを生かすことが必要
- ・他地域では見られなくなった小学校の校庭で子どもが遊ぶ光景があるなど、暮らしに安心が根付いている地域
- ・機能がコンパクトにまとまる非常に良い場所
- ・祭りを中学生が中心に盛り上げるなど、他地域にはない文化
- ・びんころ地蔵の再興に向けた活動など、住民内に地区の活気を再度盛り上げていく気運
- ・城山公園や成田山薬師寺など、歴史文化が感じられる場所
- ・まちの中心部にある県民広場をうまく活用することが必要



●まちづくりの視点

- ・今ある野沢らしさを生かす視点

まちづくりの視点⑤



●まちづくりのために考慮すべき事項

- ・野沢会館のような施設が、交流拠点というだけでなく、まちのシンボリックな場所としてあることが必要



●まちづくりの視点

- ・地元愛を醸成する視点



まちづくりの視点⑥



- まちづくりのために考慮すべき事項
- ・高齢者に対するケアのような施策だけでなく、元気な高齢者の力を借りる施策も必要



- まちづくりの視点
- ・高齢者の力を生かす視点

まちづくりの視点⑦



- まちづくりのために考慮すべき事項
- ・若い世代のライフステージの変化の節目を捉え、訴求することで、若者を地域に呼び戻し、人口増加やまちの活気に結び付けることが必要
- ・若者が仕事したり、起業したりできる環境が必要
- ・グルメやスポーツなど、若者が興味を持つものを取り入れることが必要



- まちづくりの視点
- ・若者を地域に呼び戻す視点

まちづくりの視点⑧



- まちづくりのために考慮すべき事項
- ・定住人口だけでなく、つながりによる関係人口にも着目し、訪れる人を増やすことが必要



- まちづくりの視点
- ・つながり人口や新たな人の流れを生み出す視点



(3) 検討のまとめ

ミーティング及び有識者会議で意見交換し、検討した「まちづくりのための要素」と「まちづくりのための視点」についてまとめると、次のとおりとなります。

両者の関係として、「まちづくりのための要素」を具現化していくときに、踏襲すべき手法や考え方を「まちづくりのための視点」と位置付けます。

まちづくりの要素
<ul style="list-style-type: none">● 多世代交流や生きがいづくりが図れるまち● 地域外との交流により活力を呼び込めるまち● 家族、友達、多世代との時間が共有できるまち● 毎日の生活の利便性があり、生活に必要な機能がコンパクトにまとまったまち● 気分転換やリラックスができるまち● 子どもたちが健全に育つまち

まちづくりの視点
<ul style="list-style-type: none">● 民間と公共が適切に役割分担して関わる視点● 地域全体の人の動きを考える視点● 新たな地域のニーズに対応する視点● 今ある野沢らしさを生かす視点● 地元愛を醸成する視点● 高齢者の力を生かす視点● 若者を地域に呼び戻す視点● つながり人口、新たな人の流れを生み出す視点



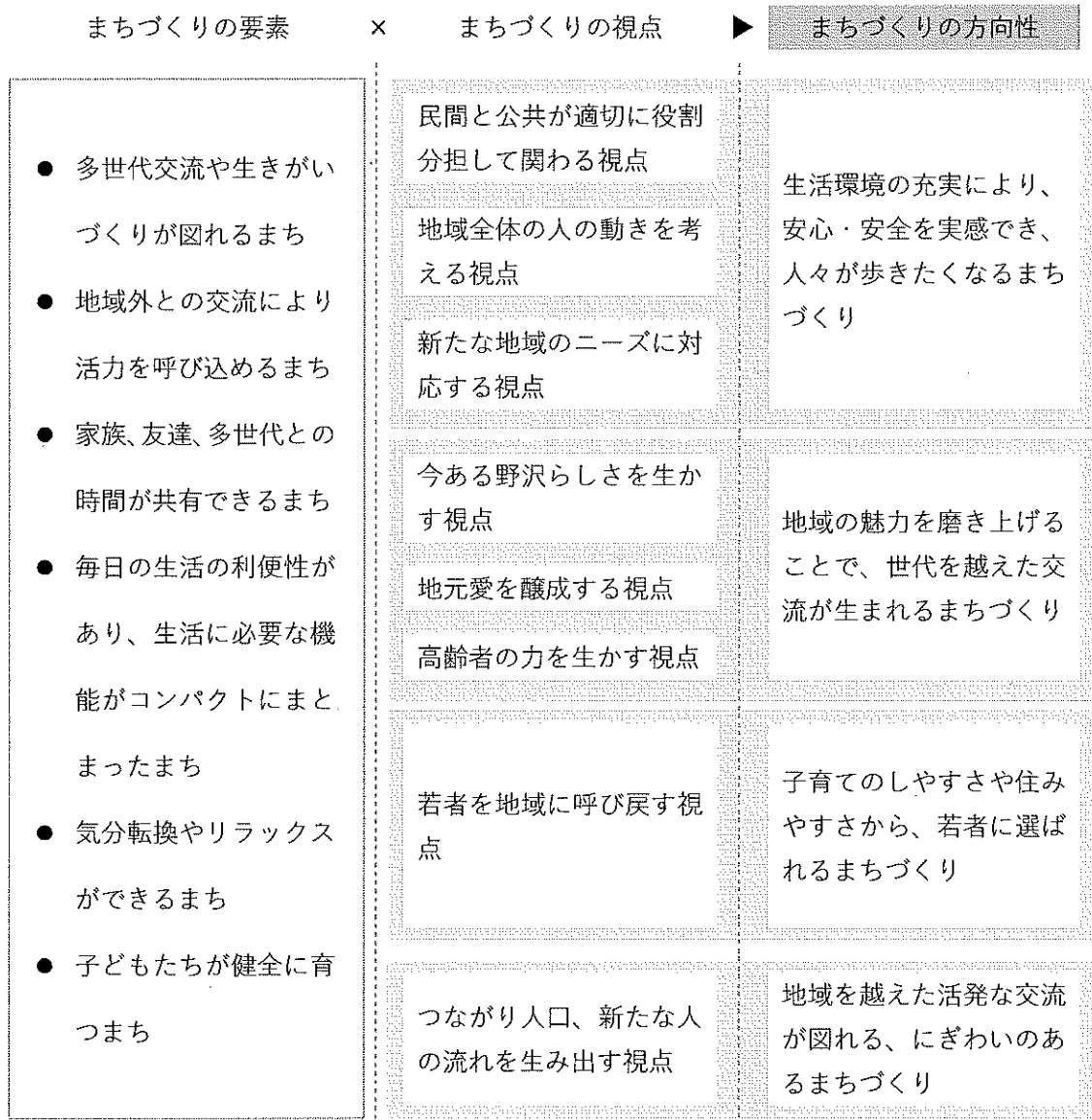
5 まちづくりの方向性

本市の置かれた状況・課題やその対応策を検討する中で出てきた野沢地区のまちづくりの方向性（構想の策定方針）に加えて、学生・子育て世代・中高年世代・有識者などにより積み上げ、整理した市民意見などを踏まえ、野沢地区においてまちづくりを進めるうえで念頭に置くべき「野沢地区の将来像」を次のとおりまとめます。

「暮らしやすさ」をさらに高め、
「暮らしを始め、暮らしを続けていくまち」を目指す

この将来像の実現に向けて必要となる「まちづくりの要素」と、これを具現化するうえで踏襲すべき「まちづくりの視点」から、どのような「まちづくりの方向性」が見えてくるか検討しました。

要素と視点は、一つひとつが交差して、大なり小なり関連しあうものですが、関連の度合いや類似性が高い性質のものをまとめることで、大きく4つの方向性を導き出しています。



この「まちづくりの方向性」ごとに、その方向性の実現とはどのような状態が整っていることなのか、その「状態像」を次のとおりまとめ、本構想の目指すところとします。

今後、野沢地区では、この状態像に到達することを目指して、官民を問わず様々な主体がより効果的な取組を進めていくこととします。

これにより、野沢地区の将来像である、「暮らしを始め、暮らしを続けていくまち」を実現していきます。



方向性
その1

生活環境の充実により、安心・安全を実感でき、人々が歩きたくなるまちづくり

- ・道路や歩道の改良などにより、地域に住む人の利便性や安心・安全が向上している。特に、子どもや子ども連れの方、高齢者、障がい者などの交通弱者にとって利用しやすい状態となっている。
- ・普段の生活に必要な行政、生活サービス、教育、子育て、学習、交流などの機能が地域内にコンパクトにまとまり、容易にアクセス可能な状態となっている。
- ・この地域に住む人が、徒歩や自転車で気軽にまちを回遊している。
- ・子どもたちが、地域の人が見守る中で、校庭、児童館、公園などで自由に遊べるような安心が暮らしに根付いている。

方向性
その2

地域の魅力を磨き上げることで、世代を越えた交流が生まれるまちづくり

- ・家族や友人との楽しい時間を過ごせたり、高齢者の生きがいづくりが図れたりする場所や機能が整っている。
- ・野沢小学校近くの児童館で子どもたちが元気に遊び、それを親や地域の高齢者が集い見守る空間があるなど、子どもから高齢者まで、同世代間でも、多世代間でも活発に交流している。
- ・若い世代を、知識や経験が豊富な高齢者が様々な面でサポートするとともに、高齢者自身の生きがいにもなっている。
- ・まちには、野沢会館のように、地域のシンボルとなり、集えるような場所や機能がある。また、地域に暮らす人々がそれを誇りに思っている。
- ・祇園祭や山門市、びんころ地蔵、寺社仏閣など、地域の歴史、伝統、文化が人々の間に色濃く残り、同時に、お洒落な店舗や学生の参画による地域おこしなど、時代に合った新しい魅力が融合している。

方向性
その3

子育てのしやすさや住みやすさから、若者に選ばれるまちづくり

- ・コンパクトにまとまった保育園・小中学校・児童館などの子育て施設、様々な子育てサービス、子どもを見守る地域環境など、若い世代がこの地域の暮らしやすさ、子育てのしやすさなどから、暮らす場所として選んでいる。
- ・地区内にはかかりつけの医療機関、近隣地区には高度医療機関があり、もしもの時の安心が確保されている。



- ・若い世代の職場や起業の場が区内や近隣地区にあり、安定した暮らしを送っている。
- ・子どもが学び、遊び、自分を高め、交流していて、地域全体でそれを見守る環境が整っている。
- ・家事や子育ての息抜きができる、ホッとできる場所や機能がある。
- ・若い世代が興味を持ったり魅力を感じたりする場所や機能がある。

方向性
その4

地域を越えた活発な交流が図れる、にぎわいのあるまちづくり

- ・地域の情報が適切に発信され、地域外の人がこの地域を知り、魅力的に感じている。
- ・地域外や市外から、この地域の魅力や居心地の良さにより多くの人が訪れ、地域内外の交流が活発化している。
- ・バイパスからのアクセス道路や、鉄道・バスといった交通網など、地域の内外をつなぐアクセスが容易な環境が整っている。

野沢地区「暮らすまち」構想

令和 年 月策定

長野県 佐久市

野沢地区関連実施計画

資料 3

(単位:千円)

1	野沢会館整備事業 【文化振興課】	野沢会館の施設整備 ・ 実施設計委託料 ・ 解体・改築工事費 等	R2	R3	R4
			事業費: 1,846,900		
2	(新規) 野沢児童館・子育て支援施設整備事業 【子育て支援課】	野沢児童館・子育て支援施設の整備 ・ 設計委託料 ・ 施設整備工事費 等	R2	R3	R4
			事業費: 356,100		
3	(新規) 都市再生整備事業(市道16-1号線) 【都市計画課】	野沢地区の主要な市道の舗装改良 ・ 舗装改良工事費 等	R2	R3	R4
			事業費: 157,100		
4	(新規) 都市再生整備事業(市道20-2号線・20-4号線) 【都市計画課】	野沢地区の主要な市道の舗装改良等 ・ 舗装改良工事費 等	R2	R3	R4
			事業費: 108,100		
5	(新規) 都市再生整備事業(野沢会館東側アクセス道路) 【都市計画課】	野沢地区の公共施設等へのアクセス道の整備 ・ 道路築造工事費 等	R2	R3	R4
			事業費: 209,100		

※本計画に記載した事業内容及び事業費等は実施計画策定時のものであり、予算額とは異なります。